

部局名:教育委員会

平成30年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費	6,708	1
2	みえこどもの元気アップ運動部活動充実事業費	5,899	8
合 計		12,607	



平成30年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 教育委員会事務局 高校教育課

事業概要

細事業名	「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業費					区分	一部新規	
施策	221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成						
	22103	キャリア教育の推進						
基本事業	目標項目		28年度実績値		31年度目標値			
	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合				小学校	87.0%	中学校	70.0%
						高等学校	100.0%	
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		6,179千円	23,781千円				
	決算額	9,543千円	6,153千円					
事業の目的	《グローバルに活躍する職業人育成事業》 (GAP教育の推進) ・ GAPの認証を取得しながらGAPに関する学習を実施することで、グローバル化に対応した日本の農業を牽引する人材を育成します。 (海外インターンシップの推進) ・ 四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒が、海外インターンシップを経験することで、就職後もグローバルに活躍できる人材を育成します。							
	《職業教育推進事業》 ・ 職業学科で学ぶ生徒が高度な専門的知識・技術の習得を目指して、各種資格取得や全国規模の競技会等へ挑戦するとともに、多様な人々との交流をとおして人間力を向上させることで、未来のプロフェッショナルとしての「技」と「心」を身に付けます。							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ GAP認証を通じて学習することにより、農産物の安全や環境への配慮、労働安全、国際的に通用する農業についての実践力を育成します。</li> <li>・ 海外インターンシップを実施することにより、グローバルな視野を身に付け、国内外で活躍できる人材を育成します。</li> <li>・ 各種競技会等の全国大会出場を目指します。(10大会以上)</li> </ul>							
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業学科でのGAP認証とGAP教育を推進します。</li> <li>・ 四日市工業高校ものづくり創造専攻科で海外インターンシップを実施します。</li> </ul>							

【グローバルに活躍する職業人育成事業】

<GAP教育の推進について>

○ 事業の必要性

《GAP教育の効果》

(今後の農業教育の方向性)

- ・ 次代の農業を担う人材を育成する農業高校の教育内容は、農業が直面する課題(食品安全、グローバル化、持続可能性など)を的確に捉え、その課題に対応できるものでなければなりません。

(GAP学習を通じた実践的な学び)

- ・ GAP学習は、農産物の安全、環境への配慮、労働安全や食品供給の流れ、食に係るグローバル化などを学ぶことであり、これからの農業に欠かせないものであることから、生徒が実践的に学ぶことが不可欠です。
- ・ 生徒が、流通と経営感覚を体得し、日々の規範意識、コミュニケーション力、主体性、課題を把握し解決策を考える力など、農業教育を基軸としたこれからの時代を生き抜く力を身に付けるため、GAPの認証のための取組・審査・認証後の実践的な学習が必要です。

(福島県との交流)

- ・ GAPを通じて、風評被害の払拭・安全性の確保に取り組む福島県の農業高校生と交流し、切磋琢磨することで、お互いが学びや理解を深め、GAPをはじめとした取組のレベルアップにつなげます。
- ・ こうしたことで、次代の農業・食品業などを牽引する地域人材の育成の要請に応える必要があります。

《農業高校5校の生徒・教員の状況》

(農業高校の現状)

- ・ 農業高校5校は、各地域の拠点校として農業の基礎・基本の技術と知識の指導に加え、地域と連携して特産品の栽培・加工・販売などの実践的な農業教育に取り組んでいます。

(生徒の関心の高まり)

- ・ いずれの農業高校の生徒も、GAPの存在を認識して以降、強い興味を持ち、その学習に大変意欲的で、三重県GAP推進大会への積極的な参加や五所川原農林高校生との交流などで更に関心を高め、「農業で起業したい」など将来の具体的な夢を持つ生徒もいます。

(生徒の学習状況)

- ・ 生徒は、GAPの本格的な学習に備え、農場マップやリスク評価表を作成して、農場・施設で改善すべき箇所を点検・調査するなど、GAP認証に必要な学習を始めています。

(教員の取組)

- ・ 農業科の教員も、生徒の思いに応えるべく、農林水産部のGAP指導員による研修や五所川原農林高校のGAP認証審査を見学して意見交換するなど、GAP教育

事業の必要  
性と期待さ  
れる効果

の実践的指導力を高めています。

(必修科目「農業と環境」への導入)

- ・ 農業高校5校では、GAP教育の重要性と緊急性を強く認識し、全ての生徒が学ぶ科目「農業と環境」の年間指導計画にGAP教育を取り入れることとしています。

《本県の取組との連動》

(JAの動き)

- ・ 全てのJAでGAP認証を取得するとしていることから、農業高校においても一斉にGAP認証を取得し、即戦力として地域に貢献する人材を育成することで、県内の動向と歩調を合わせる必要があります。

(食の産業振興ビジョン)

- ・ みえ食の産業振興ビジョンでは、食関連産業を担う人材の育成等を掲げ、「みえの食」を消費者や市場から選ばれる「みえの食」へと成長させることとしていることや、「伊勢志摩サミット」及び「ジュニア・サミット」の開催により、県内高校生が世界の舞台で活躍する機運が高まっていることから、グローバルな視点を持った次代の農業を担う人材を育成する必要があります。このため、すべての農業高校生が、農業教育で重要となるGAPを学ぶことが不可欠です。

○ 期待される効果

(実践力)

- ・ 生徒が、GAP認証を取得した自校の農場で、現状分析や農産物の安全、環境改善について実践的に学習することで、安全な農産物の生産や加工を行う知識や、農場の改善などを主体的に実践する力を身に付けることができます。

(グローバルな力)

- ・ 世界の基準となる農業の学習を進めることで、海外での販路開拓など、グローバルな視点で将来を見据える力が身に付きます。

(人材育成)

- ・ 生徒が、GAPの知識・技術を身に付けることで、農業分野や食品加工分野で安全な生産や食品加工を実践できる人材の育成につながります。

(地域への啓発)

- ・ 各農業高校が、地域の拠点としてGAPに取り組み、GAP公開審査などを行うことにより、地元農業者に対し、GAPの重要性を広く啓発する効果が期待できます。また、生徒が、農業の楽しさ、魅力、可能性を地域に伝えることで、学んでいることに自信と誇りを持つきっかけになります。

(農産物のPR)

- ・ 農業高校が一斉にGAPを取得し、流通、販売までの学習を進め、地域の食材を高校生が広く県内外に発信することで、地域の農産物のPRとなり、三重の食のブランド化にもつながります。

(福島県の復興支援)

- ・ 福島県の農業高校生と交流し、お互いの取組を発信し合うことを通じて、復興支援につなげることができます。

#### <海外インターンシップ>

四日市工業高校ものづくり創造専攻科は、地域企業からの強い要望を受け、グローバル社会において、高い技術を身に付けた、ものづくり現場のリーダーとして活躍できる人材を育成します。そのため企業実習により高度で実践的な知識・技術やマネジメント力を身に付けるとともに、大学と連携して、積極的に海外でも活躍できる英語力を身に付けます。

#### ○ 事業の必要性

(企業の海外展開に対応した人材育成)

- ・ 多くの企業が海外進出するグローバル化が進み、工業高校の生徒も就職後に海外で勤務する機会が増加している中、専攻科の卒業生が、ものづくりの現場で中核となって活躍するには、海外インターンシップにより現地の人々の仕事や異なる文化、企業の海外展開に必要な知識などを実体験して、専攻科での学習に活かすことが不可欠です。

(専攻科の第1期生)

- ・ 平成30年度に専攻科の第1期生を迎えることから、企業で必要とされる人材を育成できる学習内容にすることが、専攻科の魅力と企業からの信頼につながり、将来にわたり求められる専攻科になるために重要となります。

#### 《1年生〔平成30年度〕で実施する理由》

(早期の海外経験によるチャレンジする姿勢)

- ・ 早期に海外の工場を経験することで、グローバルに活躍するために必要となる心構えや技術、語学力を認識するとともに、海外勤務にも積極的にチャレンジする姿勢を育てる必要があります。

(専攻科の魅力化)

- ・ 次年度以降、専攻科の魅力の一つとして、高校生に海外インターンシップを伝えていくためには、平成30年度に実施する必要があります。

(進路実現)

- ・ 専攻科の生徒は、2年生の早期に就職活動を行う予定であることから、進路選択に生かすためには、1年生で海外インターンシップを行う必要があります。

#### 《5名で実施する理由》

(課題解決型学習)

- ・ 専攻科では、将来のリーダー育成のため、課題解決型のグループ学習を取り入れます。海外インターンシップでは、体験に加えて、現地で課題を発見し解決するためのディスカッション等を実施します。グループ学習に効果的とされている5人で実施します。

(平成29年度の経験を活かして)

- ・ 平成29年度の海外インターンシップは9人で行いましたが、3、4人のグループでは、リーダー1人に頼ってしまったり、9人のグループでは、積極的に活動しない人が現れたりしたことから、5名のグループでの実施が最適である。(スパン・オブ・コントロール(統制範囲の原則))

(専攻科の魅力発信)

- ・ 海外インターンシップを体験した生徒による工業高校生対象の専攻科活動報告会を実施します。四日市工業高校以外の5つの工業高校へ、専攻科の生徒を1名ずつ派遣し、専攻科の魅力を生徒自らが話すことで、次年度以降の入学者の増加につながります。

○ 期待される効果

(実践的な実習)

- ・ 日本での企業実習と連携させ、海外勤務と同様の経験をすることにより、グローバル化に対応した、より実践的な実習をすることができます。

(即戦力の人材育成)

- ・ 生徒の国際的視野を広げるとともに、組織をまとめる力や英語力を高め、就職後もグローバルに活躍できる地域産業の即戦力となる人材の育成につながります。

(グローバル化に貢献)

- ・ 海外インターンシップを経験した専攻科の卒業生が、海外に進出する企業で積極的に海外勤務し、企業のグローバル化に貢献できる人材の育成につながります。

(工業高校生への働きかけ)

- ・ 専攻科の海外インターンシップと各工業高校での報告会を通じて、専攻科の魅力発信とともに、工業高校生の海外の企業で働くことの理解や関心を高めることにつながります。

【職業教育推進事業】

- ・ 職業学科で学ぶ生徒が研究発表等に挑戦したり、各種競技会で上位入賞を果たすことは、自己肯定感や学習意欲の向上につながります。
- ・ 超高齢社会の現在、看護師・介護福祉士の人材不足は深刻な社会問題ですが、看護養成校及び介護福祉士養成校への支援により看護師・介護福祉士を安定的に育成することができます。
- ・ 生徒が海外の企業等でインターンシップを実施することで、日本人としてのアイデンティティとグローバルな感覚を備えた職業人の育成につながります。また、コミュニケーション力の向上が十分に図れます。
- ・ 高校生の海外インターンシップやその報告会を実施することで、職業学科に学ぶ生徒の意欲が高まり、将来、海外で働くための意識や覚悟を醸成することができるとともに学校のみならず地域の産業界の活性化へつながります。

取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業学科のGAP認証に向けての学習活動や環境整備等を行います。</li> <li>・ 高い技術を身に付け、グローバル社会でも活躍できる企業で即戦力となる人材を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒5名が海外インターンシップを実施します。</li> <li>・ 生徒が高度な専門的知識や技能を習得し、かつ他県のレベルの高い生徒とも交流できるよう、各種競技会や研究発表等へ積極的に挑戦できるよう支援します。</li> <li>・ 人材不足が顕在化している看護師、介護福祉士の育成のため、教育課程に位置づけられている実習を支援します。</li> <li>・ 社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的で卓越した取組に挑戦している学校を支援します。</li> </ul>
取組内容等	

【グローバルに活躍する職業人育成事業】

- ① GAP教育の推進 5,308千円(4,558千円)
  - ・ GAPの水準を満たす教育環境を整備し、全農業高校5校においてGAP認証を取得します。
  - ・ 認証に向けて安全性の高い農場にするために、認証に適する施設改修を行います。
  - ・ 生徒が、国際水準の生産方法を実践するために、GAP認証を受けた事業所で視察や体験実習を行います。
  - ・ 各校でGAPについての学習やGAP認証を受ける地域の特色ある農産物での栽培方法や加工方法について研究を行い、その成果を、地域や農業経営者等に発信する報告会を実施します。
  - ・ 生徒が福島県の農業高校を訪問し、安全安心を目指したGAPの取組に対する情報交換や、それぞれの県の農産物に関する意見交換を行うとともに、その結果を県内で発信します。
- ② 海外インターンシップ 1,400千円(900千円)
  - ・ ものづくり創造専攻科で学ぶ生徒5名が、高い技術とグローバル社会でも活躍できる力を身に付けるため、東南アジアで5泊7日の海外インターンシップを実施します。
  - ・ 海外インターンシップがより効果的に実施できるよう、県内企業での実習や海外の企業で必要となる語学研修などの事前学習を実施します。
  - ・ 海外インターンシップを体験した生徒が、四日市工業高校と県内の他の工業高校5校で報告会を実施することで、専攻科の魅力と地元企業の海外展開の現状を発信します。

【職業教育推進事業】

- ① 生産クラブ活動等全国大会出場者支援事業
 

生徒が高度な専門的知識や技能を習得し、かつ他県の生徒とも交流できるよう、各種競技や研究発表を行う全国大会・ブロック大会への挑戦を支援します。
- ② 三重技能五輪
 

生徒が高度な専門的知識や技能を習得し、かつ県内の生徒との交流、研鑽を図ることができるよう、「三重技能五輪」を開催します。
- ③ 資格取得支援
 

人材不足が顕在化している看護師、介護福祉士の育成のため、教育課程に位置づけられている実習



及び福祉系高等学校（朝明高校他3校）の教員要件を満たすため、文部科学大臣及び厚生労働大臣が定める教員介護実習や講習会を支援します。

④ SPH（スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール）

社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、国委託事業であるスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）事業により、先進的な卓越した取組を行う学校を支援します。

⑤ 三重県地方産業教育審議会

三重県における産業教育の向上を図るため、三重県地方産業教育審議会を開催します。

⑥ その他

職業学科等で使用する備品の修繕費を一部負担するとともに、顕著な成績や高度な資格を取得した生徒に交付する賞状の印刷をします。



事業概要

細事業名	みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業費					区分	継続 一部新規	
施策	223	健やかに生きていくための身体の育成						
基本事業	22301	体力の向上と運動部活動の活性化						
		目標項目	28年度実績値		31年度目標値			
		1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	84.7%		100%			
根拠 (法令等)	教育公務員特例法 学習指導要領 学校教育法施行規則							
予算額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	予算額		21,438千円	6,224千円				
	決算額	16,888千円	15,738千円					
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに制度化された「部活動指導員」を配置し、単独での指導や引率業務を行うとともに、引き続き「運動部活動サポーター」を派遣することで、教員の負担軽減をはじめ、指導体制の充実を図ります。</li> <li>「部活動指導員」及び「運動部活動サポーター」を対象とした研修会を開催し、指導力の向上及び三重県部活動ガイドラインの浸透を図ることで、適切な部活動運営を目指します。</li> </ul>							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「運動部活動指導員」による、単独での指導や引率は、教員の運動部活動における時間外労働時間を大幅に軽減します。さらに、「運動部活動指導員」による適切な指導により、「上手になりたい」という生徒の思いに応え、運動部活動における生徒の満足度を高めます。</li> <li>部活指導における技術指導を行う「運動部活動サポーター」を派遣することにより、運動部活動の充実を図ります。</li> <li>地域のスポーツ指導者を対象とした研修会にて、生徒の発達特性を踏まえた指導上の配慮事項、学校教育目標や学校の部活動の方針に沿った指導を行うことなどについて研究協議を行い、指導者が「三重県部活動ガイドライン」に則した指導ができるようにします。</li> </ul>							
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>「三重県部活動ガイドライン」に即した運動部活動運営を行っている中学校、高等学校へ、新たに「運動部活動指導員」を配置します。</li> </ul>							

## 1 運動部活動に係る現状と課題

### (1) 運動部顧問と外部指導者（運動部活動サポーター）の状況

- ・県では「運動部活動サポーター派遣事業」として、外部指導者を中学校、高等学校へ派遣し、運動部活動の充実を図ってきました。しかし、指導回数がかなり限定されていることから、1年間を通した指導が難しい状況です。
- ・「運動部活動サポーター」は、当該部活動を担当する教員（顧問）と連携・協力しながら、部活動のコーチ等として、技術的な指導を行います。ただし、活動中の事故等に対する責任の所在が不明確であることなどから、「運動部活動サポーター」だけでは、大会等に生徒を引率できません。

### (2) 運動部顧問に係る時間外勤務等の状況

- ・本県の平成28年度教職員における月平均の時間外労働時間は、中学校で40.68時間、高等学校（全日制）で23.36時間です。
- ・本県の県立学校教員で、平成28年度に1か月45時間を超える時間外労働（過重労働）を報告した者のうち、時間外労働時間に行った主な業務の5項目から、「部活動」を選んだ割合が最も多く、83.4%です。（複数回答）
- ・教員が放課後の部活動指導に過度に時間を費やすと、授業準備、生徒との個別懇談等にあたるうえで支障となることが懸念されます。さらに、主に週休日に開催される大会等への引率は教員が行っており、審判等の大会運営業務も負担につながっています。
- ・顧問のうち、保健体育以外の教員で、担当している部活動の競技経験がない者が中学校で約46%、高等学校では約41%となっています。「上手になりたい」という思いを叶えてくれる指導者に出会えない生徒がいることや、自信を持ってない競技を指導する教員の精神的な負担が課題となっています。

### (3) 三重県部活動ガイドラインの策定

- ・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化が求められる中、教員の働き方を見直すとともに、生徒の心身の健全な成長につなげていくため、「三重県部活動ガイドライン」を策定しています。

#### ①教員の働き方改革

- ・時間外勤務時間に占める割合が高いとされる部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒と向き合う時間の確保
- ・経験のない競技の指導や、審判等の大会運営業務による負担の軽減

#### ②生徒の健全な成長

- ・適切な休養日や活動時間の設定による、スポーツ障害の防止や学習時間・睡眠時間も含めた生活のバランスを考慮した適切な活動
- ・運動の正しい理解に基づく指導や個に応じた指導による、生徒の技術の習得・モチベーションの向上

#### ③事故防止

- ・生徒の発達段階や能力に応じた適切な練習法による、事故の未然防止

## 2 部活動指導員の制度化

・国は、平成 29 年 4 月 1 日、学校教育法施行規則の一部を改正し、中学校及び高等学校で、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」の制度を創設しました。

・部活動指導員は、学校の設置者が配置し、学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、当該部活動において「顧問」として指導に従事することができます。（実技指導、学校外での活動時の引率等）

## 3 平成 30 年度における運動部活動指導員配置の考え方

### (1) 中学校 10 名

専門的な指導のできる教員がいない学校や、部活動の指導が時間外勤務に占める割合の高い学校で、部活動指導員が単独での指導や引率等を行うことにより、教員の負担軽減を図ります。さらに、当該部における生徒の思いや悩みに応じた活動や、適切な練習方法により短時間でメリハリのある活動を期待でき、部員が学習や睡眠時間を含めた基本的な生活習慣を確立できるようになります。

このことは、三重県部活動ガイドラインにおいて示した部活動の課題の解消にもつながります。

#### ○部活動顧問の負担軽減を必要とする学校

・意欲のある生徒が集まり、日頃の練習や大会出場など部としての活動を維持でき環境が整っているものの、専門的な指導のできる教員がいないため、当該種目の経験のない教員が顧問になっていることについて、負担軽減を図る必要のある学校

（同様の課題を抱える別の学校の顧問に対しても、専門的な指導の助言を行うなど、効果的に運用）

・学校外で競技団体等の役員に就き出張の多い顧問や、校内の連絡・調整、指導・助言など重要な役職を担っている顧問の負担を軽減するため、別途指導者を必要としている学校

・男女の部をまとめて指導せざるを得ない場合や、種目に応じて生徒一人ひとりの力を伸ばすにあたり、メリハリのある短時間の練習や事故の未然防止実現に向けて、顧問の負担を軽減するため、別途指導者を必要としている学校

### (2) 高等学校 5 名

#### ①自然環境の中で事故の未然防止を必要とする部のある学校に 1 名

・部活動において、顧問は生徒の事故を未然に防止するため、特に自然環境の中での競技の場合、急な気象変化などの予測や緊急の判断を求められる。部員が安心して活動できるよう、他の業務を後回しにしたり、急遽経験のない教員が引率することによる時間的負担や精神的負担を軽減する必要がある学校

#### ②公式戦に出場するため、ライセンスを有する顧問を必要とする学校に 1 名

・顧問の退職等により、生徒が公式戦に出場するために必要なライセンスを所持する教員が不在となり、同ライセンスを持った顧問が必要となる学校

- ③部活動が特色の一つであって、顧問の業務負担を縮減する必要がある学校に3名
  - ・部員数が多いことで、顧問の負担が大きくなり、また、生徒も個別に指導をうけることが難しくなることから、種目やポジションに応じて専門的な指導ができる指導者を必要としている学校
  - ・学校外で競技団体等の役員に就き出張の多い顧問や、校内の連絡・調整、指導・助言など重要な役職を担っている顧問の負担を軽減するため、別途指導者を必要としている学校

#### 4 期待される効果

専門的な指導力を持たない顧問に代わり、部活動指導員が単独での指導や主に週休日開催される大会の生徒引率等を行うことで、教員の負担を軽減し、生徒の「上手くなりたい」という思いに応えることができます。これは、三重県部活動ガイドラインにおける部活動の課題解消に合致します。

### 取組詳細

#### 取組概要

- ・地域のスポーツ指導者を外部指導者（運動部活動サポーター）として、中学校・高等学校に派遣するとともに、学校の計画のもと担当教員等と連携・協力しながら、単独での専門的な指導や引率を行えるよう、新たに運動部活動指導員を配置します。また、指導者の指導力向上を図るため研修会を開催し、部活動ガイドラインの浸透を図ることで、運動部活動の充実につなげます。

### 取組内容等

#### （1）運動部活動指導員配置促進事業 5,899千円（4,779千円）

教育に対する理解及び専門的指導力を備えた退職教員や競技団体のコーチ等を運動部活動指導員として、中学校に10名、高等学校に5名配置します。運動部活動指導員は、単独での指導・引率が可能であり、運動部活動の充実・活性化を図るとともに、教員の運動部活動指導に係る大幅な負担軽減につながります。

#### （2）みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

中学校・高等学校へ地域のスポーツ指導者を「運動部活動サポーター」として中学校に5名、高等学校に45名派遣し、子どもたちのやる気を高め、教員の負担軽減を図ります。また、指導者を対象に指導力向上を図るための研修会を開催します。

運動部活動への関心を高めるため、中学校・高等学校の全国大会において優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰します。

学校体育大会等に係る円滑な運営を図るため、関係団体と連携・協議を進めるとともに主催大会等へ参加します。